



岩谷 司議員

一般質問

●八森山施設の再整備について

答弁：様々な視点から検討、判断して、再整備は想定していない。

《岩谷議員》

八森山町民の森公園は、昭和57年度から数年掛けて八森山ハイツ、スカイサイクル、テニスコート、わんぱく広場、スキー場、野球場が設置され、老若男女すべての方々が楽しめるよう整備された。時代とともに施設の老朽化が進み、利用者も減少したことから、現在スキー場はゴルフ練習場となり、野球場とテニスコートだけが当初のまま利用されている状況である。2020年、朝野球県大会が深浦支部中心で開催されることが決定し、八森山野球場でも試合が行われる。

また、2025年には青森国体の開催が決定していることから、次のことについて町長に所信を伺う。

①八森山野球場の整備について 内野の土がやせ細り、外野芝生との段差が見られるため、一度土を入れ替えし、利用しやすいように整備してほしい。

《町長》 八森山町民の森公園は、地



ことや、これまでの利用実績を踏まえた将来予測等を考慮すると、県大会規模の大会誘致による地域経済への影響、子育て支援への効果があるとしても、抜本的な照明設備改修を行う判断はできないものと考えている。

《岩谷議員》

③遊休施設の再利用 八森山ハイツを合宿所に改築してどうか。

また、野球場奥の子ども広場を整地し、野球のサブグラ

域における日常的な文化、スポーツ、レクリエーション活動を通して、コミュニティの醸成を図るとともに、周辺地域との交流による地域活性化に資することを目標に掲げる国の定住圏構想に基づき、特定地区公園事業を中心に整備

が進められた。整備開始から35年以上が経過し、各施設は老朽化の進行や利用者減少等により、施設の休廃止・転用等を行いつつ、現在に至っている。ご指摘の件については、抜本的な改修には至らないまで



▲八森山野球場

も、毎年春に、内野部分の土を3センチから4センチ程掘り取り、土を入れ替え、外野芝生との境目についても転圧を行っている。野球場の維持管理に関しては、設置者である町が行うものと考えているが、利用者によるグラウンド整備によっても、より快適な環境を維持できるものと考えている。

《岩谷議員》

②野球場ナイター照明の補修について

ナイター照明灯が切れている箇所があり打球が見えづら。いつケガ人が出てもおかしくない状況である。西北五エリアで唯一のナイター照明のある施設であり、県大会等の誘致の可能性もある。町のPRと宿泊客の確保にもつながる先行投資と考え、補修をすべきである。

《町長》

八森山野球場のナイター照明は、平成5年度に夕陽海岸リゾート整備事業の一環とし

ウンドやグラウンドゴルフコースとして利用してはどうか。

《町長》

八森山ハイツは雇用促進事業団が事業主体となり、昭和58年度までに総事業費1億5000万円を掛け整備された施設の1つであり、整備終了後は町に移管されたものである。

八森山ハイツ周辺に町が整備したスカイサイクルを平成18年度をもって廃止したのを契機に、八森山ハイツも廃止し現在に至っている。

ご提案のあった合宿所への改築については、通年の利用頻度予測、町内宿泊施設等が代替施設として利用できないか、施設改修経費と維持経費に見合う利用料収入が得られるか、また、それに相応する

地域経済への波及効果や地域住民の利用促進を図れるかなど、様々な視点から検討・判断する必要があり、現時点では合宿所への改修は想定していない。

また、八森山野球場奥の広



▲現在の八森山ハイツ

長慶平地区の携帯電話 難聴解消について

《岩谷議員》

長慶平の芦范・津軽平地区は携帯電話の使用が不可能であり、有事の際に支障が生じることが想定される。山菜取り等の「遭難事故」にも早急に対応するためにも、携帯電話の中継塔を設置すべきである。費用対効果だけを考えるのではなく、住民の安心安全を守るための事業展開も必要と思うが、町長の本心を聞かせてほしい。

《町長》

携帯電話は今や私たちの生活に必要な情報通信サービスであるとともに、自治体における行政運営、特に災害時等の緊急連絡手段として、その役割は非常に重要であると認識している。

ご指摘のように、長慶平地区ではほぼ全域で携帯電話が通じない状況にあり、こうした地域における課題解決のため、自治体と通信事業者が連携し、携帯電話サービスの提供を促す国の支援制度がある。これは、通信事業者が携帯電話サービスを提供すること

の確約を得た上で、自治体が事業者に代わり携帯電話設備を整備するものであり、この制度を活用し、直近では松原地区に携帯電話中継塔の整備を行った経緯がある。

こうした背景の下に、長慶平地区における携帯電話サービスの提供について、町としてもその必要性を認識しつつ、制度活用を通信事業者に打診したところ、地理的条件や住家の立地条件から、通信設備整備を自治体の実施しても、その維持経費に見合う利用料収入が見込めないことを理由に、サービス提供ができない旨の回答があつた。

町としては、通信技術革新に伴う移動通信確保の可能性も含め、事業者との協議を今後も継続していきたいと思っている。

林道「長慶平松原線」 の整備について

《岩谷議員》

長慶平地区への災害時迂回路として開設された林道「長慶平松原線」は、舗装されているものの吸出しと思われる路盤の凹みが見られ、両側の草木が覆いかぶさり、見通しがきかない箇所が多数ある。冬期間はともかく、夏場は安心して通行できるよう整備してほしい。

《町長》

林道長慶平松原線は、平成6年から平成10年までの5年間にわたり施工された路線で、松原地区と長慶平地区を結び、延長約6・6キロメートル、幅員5メートルのアスファルト舗装済みの林道である。

現在、厳冬期は利用者の安全確保が困難なため通行止めになっている。

ご指摘を受け、早急に現地調査したところ、完成から20年以上が経過し、数箇所

で路面の沈下、走行中にバウンドする箇所が存在を確認した。今回確認した箇所については、直ちに既存の予算内で維持補修をしたい。

そのうち1か所については、排水不良による地盤の軟弱化が起因し事業費が膨らむと考えられることから、今後、詳細な調査を行った上で、根本的な対策を講じたい。

また、道路に草木が覆いか

ぶさり見通しが悪い箇所については、早急に直営作業員による草刈りを実施する。

これまで、林道の維持管理につき、奥地の山間部に位置し対策が遅れがちになる傾向にあるが、今後は定期的な道路パトロールを確実にを行い、安全な道路環境の保全に努めたい。



▲林道「長慶平松原線」